

平成27年度総会の報告！

平成27年6月11日、高鷲文化財保護協会の総会が、高鷲町民センター研修室で行われた。出席者は28名で、総会は、会長の挨拶、来賓としての高鷲振興事務所長 福手 均様の祝辞から始まった。

福手所長の挨拶の中で、「たかす開拓記念館（仮称）」について、これまでの経緯と開館に向けての計画等が報告され、さらに「たかす開拓記念館」の実施計画資料の説明があった。本会としては、展示内容に関して少しでも計画の中に反映させたいので、会員の皆様のご意見を、会長または副会長までお聞かせ下さい。または直接、事務局までお知らせ下さい。

協議事項は下記のとおりである。

(1) 平成26年度事業報告、決算報告・・・原案通り可決

事業報告

- ・役員会：4/17、10/9、2/25、3/30
- ・総会：5/15
- ・標柱立て替え、立て看板立て替え：5/27
- ・ギフチョウ保護巡回：5/16~6/12
- ・奉仕作業（城山）：6/12
- ・たかすふるさと祭：10/19
- ・県外宿泊研修（若狭）：10/27~28
- ・博物館視察：11/4、11/27、2/2
- ・市内文化財巡り：11/19
- ・会報「高鷲の文化財」13、14、15、16、17、18号発行（各60部）

決算報告

収入：166,402円
支出：159,850円
残高：6,552円（27年度繰り越し）

(2) 平成27年度事業計画及び予算案・・・原案通り可決

事業計画

- ・役員会：4/16、2月
- ・総会：6/11
- ・たかす開拓記念館（仮称）学習会：5/7、6/18以後逐次行う
- ・奉仕作業（民具移動）：6/11
- ・県外研修（日帰り）
- ・市主催：県外研修、市内文化財巡り

収支予算

・収入：162,552円
・支出：162,552円

(3) 奉仕作業について：鷲見分校の民具をたかす町民センターへ移動させる。

期日は6月11日（木）と12日（金）を予備日。

- (4) ギフチョウ保護管理規則の内規について・・・原案通り承認
- (5) 文化財保護協会規約改正について・・・原案通り承認
- (6) 表彰規程（内規）について
- (7) 平成27年度県外研修について
：本年度は開拓記念館（仮称）建設



の関係で、日帰りで満蒙平和開拓記念館及び三州足助屋敷博物館の見学とする。

期日:10月30日(金)

(8)『開拓資料』学習会について

(9) 標柱希望について:事務局一任する。

「ひるがの地内ギフチョウの保護巡回 ご苦労様です！」



「ひるがの地内ギフチョウの保護巡回」を大変お忙しい中、5月29日(金)～6月4日(木)と6月12日(金)～6月18日(木)の2週間延べ30名の会員の皆様のご協力が無事終了することができました。また、5月22日～28日と6月5日～11日の2週間は観光協会ひるがの支部の皆様のご協力を得ました。ご協力本当に有り難うございました。今年は例年になく5月の気温が高く、ギフチョウの飛来数が多かったと聞きます。これは、今までの観光協会及び高鷲文化財保護協会の皆様に巡回巡視の成果が今年のギフチョウ個体数の増加に繋がったと思います。なお、本年度からは昨年

の反省に立ち『ギフチョウ保護管理規則』の内規を作成しました。これからも天然記念物保護のためご協力とご理解を願います。

鷲見分校保管 民具移動 奉仕作業 ご協力有り難うございました！

昭和58年から平成11年にかけて山田幸男本協会顧問を中心となり、高鷲地域内の人々から寄贈され、収集されてきた生活用具・農具などの民俗資料は、現在まで、旧高鷲村中学校に保存されその後、高鷲小学校旧鷲見分校に移され、郡上市が管理してきました。

しかし、旧分校の老朽化と耐震性及び地域からの要望により、高鷲町民センター内の旧高鷲図書館跡に展示収蔵庫を開設して、そちらに移す事になりました。御寄贈いただいた高鷲町内の民具については本年4月の回覧板にて「その一部を破棄する」事をお知らせしました。

6月11日(木)の総会后に、郡上市教育委員会社会教育課職員2名、高鷲振興事務所9名そして本協会会員26名の計37名が、曇天の中、トラック等で旧鷲見分校にある民具、約1000余点を高鷲町民センターへ移した。中には、抜根機などの大変重量があるもや唐箕などの嵩張るものまで種々あり、移動作業は大変な作業でした。おかげさまで当初2日間を予定していましたが、1日で終わったことは皆様方のご協力のおかげであると思っています。有り難うございました。心より御礼申し上げます。



『開拓資料・民具』学習会へ参加しよう